

京都市告示第183号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成8年2月19日付けで認可した釜座町町内会、平成20年12月19日付けで認可した仲西町町内会、平成22年6月28日付けで認可した錦大宮町会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年6月15日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 釜座町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	長谷川 明	吉田 英司
代表者の住所	京都市中京区三条通西洞院東 入釜座町5番地	京都市中京区三条通西洞院東 入釜座町9番地

2 仲西町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	坂口 智彦	小川 大樹
代表者の住所 及び所在地	京都市上京区東堀川通元誓願 寺上る村雲町415番地1 アーバニス今出川緑彩通り4 01号室 合地	京都市上京区東堀川通元誓願 寺上る村雲町415番地1 アーバニス今出川緑彩通り7 02号室 合地

3 錦大宮町会

	変更前	変更後
代表者の氏名	藤川 一嘉	堀本 俊紹
代表者の住所 及び所在地	京都市中京区大宮通四条上る 錦大宮町1 4 1 番地	京都市中京区錦小路通大宮西 入錦大宮町1 5 4 番地

(文化市民局地域自治推進室)